

平成 27 年 9 月議会

## 第 5 委員会 議案説明資料

### 一般議案

- |           |                           |      |
|-----------|---------------------------|------|
| ○ 議案第215号 | 福岡高速道路整備計画の一部変更に関する同意について | 1 頁  |
| ○ 議案第222号 | 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について  | 16 頁 |
| ○ 議案第223号 | 道路維持作業中の事故による損害賠償額の決定について | 20 頁 |

平成 27 年 9 月 16 日

道路下水道局



議案第215号

福岡高速道路整備計画の一部変更に関する同意について

上記の議案を提出する。

平成27年 9 月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡北九州高速道路公社から、福岡高速道路整備計画を一部変更することについて、道路整備特別措置法第16条第1項の規定により道路管理者の同意を求められたので、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡高速道路整備計画の一部変更に関する同意について

福岡北九州高速道路公社から福岡高速道路整備計画を一部変更することについて別紙のとおり同意を求められたが、本件については、同意するものとする。

別紙

福北計第2号

平成27年8月26日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡北九州高速道路公社

理事長 山中 義之

福岡高速道路整備計画の一部変更に関する同意申請について

福岡高速道路整備計画を次のとおり一部変更することについて、道路整備特別措置法第12条第6項の規定により、国土交通大臣の許可を受けるにあたり、同法第16条第1項の規定に基づき貴市の同意を求めます。

- 1 路線名及び新設し又は改築する区間の表に次のように加える。

福岡市道 福岡高速6号線 (福岡市道 福岡高速6号線)	福岡県福岡市東区香椎浜一丁目 (福岡県福岡市東区香椎浜一丁目)	福岡県福岡市東区みなと香椎一丁目 (福岡県福岡市東区みなと香椎一丁目)
--------------------------------	------------------------------------	--

- 2 車線数の表に次のように加える。

福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目附近から福岡市東区みなと香椎一丁目附近まで	4
--------------	----------------------------------	---

- 3 設計速度の表中

福岡市道 福岡高速5号線	福岡県福岡市博多区西月隈四丁目	福岡県福岡市西区福重三丁目	毎時80キロメートルとする	を
福岡市道 福岡高速6号線	福岡県福岡市東区香椎浜一丁目	福岡県福岡市東区みなと香椎一丁目	毎時60キロメートルとする	

に

改める。

## 4 連結位置及び連結予定施設の表福岡市道 福岡高速1号線の項中

福岡市東区御島崎二丁目附近	一般国道 3号	」を に改め、同 」
福岡市東区御島崎二丁目附近	一般国道 3号	
福岡市東区香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速6号線	

表に次のように加える。

福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線
	福岡市東区みなと香椎一丁目附近	臨港道路 アイランドシティ1号線

- 5 新設又は改築に要する費用の概算額中「8,680億円」を「8,823億円」に改める。
- 6 その他必要な基本的事項中「平成24年度」を「平成32年度」に改める。

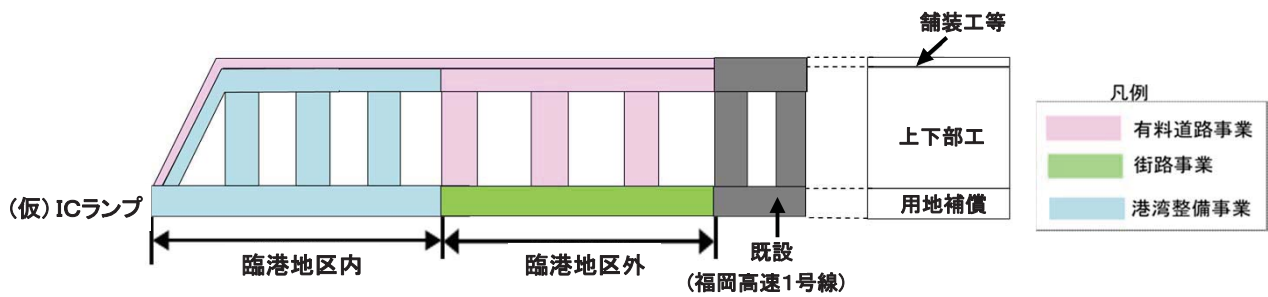
議 案 名	福岡高速道路整備計画の一部変更に関する同意について																	
理 由	福岡北九州高速道路公社から、福岡高速道路整備計画を一部変更することについて、道路整備特別措置法第16条第1項の規定により道路管理者の同意を求められたので、同条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。																	
内 容	<p>福岡高速道路整備計画は、現在、福岡市道福岡高速1号線～5号線の以下の項目について定められている。          今回は、同整備計画に福岡市道福岡高速6号線の各項目を追加することに伴い、以下のとおり変更するものである。</p> <p><b>【変更内容】</b></p> <p>1 新たに整備する路線（福岡高速6号線）の追加</p> <p>(1) 路線名及び起点・終点</p> <table border="1" data-bbox="499 824 1414 947"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点</th> <th>終点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市道 福岡高速6号線</td> <td>福岡市東区 香椎浜一丁目</td> <td>福岡市東区 みなと香椎一丁目</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 車線数 4車線</p> <p>(3) 設計速度 毎時60キロメートル</p> <p>(4) 連結位置及び連結予定施設</p> <table border="1" data-bbox="499 1328 1414 1599"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>連結位置</th> <th>連結予定施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市道 福岡高速1号線</td> <td>福岡市東区 香椎浜一丁目附近</td> <td>福岡市道 福岡高速6号線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福岡市道 福岡高速6号線</td> <td>福岡市東区 香椎浜一丁目附近</td> <td>福岡市道 福岡高速1号線</td> </tr> <tr> <td>福岡市東区 みなと香椎一丁目附近</td> <td>臨港道路 アイランドシティ1号線</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 新設又は改築に要する費用の概算額          (変更前) 8,680億円 (変更後) 8,823億円          ※変更内容          ・福岡高速6号線の建設費（有料道路事業）の追加          ・福岡高速1～5号線の事業完了に伴う精算等</p> <p>3 その他必要な基本的事項          完成予定年度          (変更前) 平成24年度 (変更後) 平成32年度</p>	路線名	起点	終点	福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区 香椎浜一丁目	福岡市東区 みなと香椎一丁目	路線名	連結位置	連結予定施設	福岡市道 福岡高速1号線	福岡市東区 香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速6号線	福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区 香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線	福岡市東区 みなと香椎一丁目附近	臨港道路 アイランドシティ1号線
路線名	起点	終点																
福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区 香椎浜一丁目	福岡市東区 みなと香椎一丁目																
路線名	連結位置	連結予定施設																
福岡市道 福岡高速1号線	福岡市東区 香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速6号線																
福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区 香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線																
	福岡市東区 みなと香椎一丁目附近	臨港道路 アイランドシティ1号線																

(参考) 福岡高速 6号線 (自動車専用道路アイランドシティ線)

<位置図>



<施行範囲>



<建設費>

約 292 億円

(うち有料道路事業 : 約 154 億円)  
 街路事業 : 約 28 億円  
 港湾整備事業 : 約 110 億円)

福岡高速道路整備計画 新旧対照表

旧

1 路線名及び新設し又は改築する区間

路線名	新設し又は改築する区間	
	起点	終点
福岡市道 福岡高速1号線 (福岡市道 福岡高速1号線) (福岡市道 福岡高速1号愛宕福重線)	福岡県福岡市東区香住ヶ丘二丁目 (福岡県福岡市東区香住ヶ丘二丁目) (福岡県福岡市西区愛宕四丁目)	福岡県福岡市西区福重三丁目 (福岡県福岡市西区愛宕四丁目) (福岡県福岡市西区福重三丁目)
福岡市道 福岡高速2号線 (福岡市道 福岡高速2号線) (福岡市道 福岡高速2号半道橋西月隈線) (福岡市道 福岡高速2号西月隈水城線)	福岡県福岡市博多区千代六丁目 (福岡県福岡市博多区千代六丁目) (福岡県福岡市博多区半道橋二丁目) (福岡県福岡市博多区西月隈四丁目)	福岡県太宰府市水城二丁目 (福岡県福岡市博多区半道橋二丁目) (福岡県福岡市博多区西月隈四丁目) (福岡県太宰府市水城二丁目)
福岡市道 福岡高速3号線 (福岡市道 福岡高速3号線)	福岡県福岡市博多区東光二丁目 (福岡県福岡市博多区東光二丁目)	福岡県福岡市博多区豊二丁目 (福岡県福岡市博多区豊二丁目)
福岡市道 福岡高速4号線 (福岡市道 福岡高速4号線) (福岡市道 福岡高速4号多の津蒲田線)	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭三丁目 (福岡県福岡市東区箱崎ふ頭三丁目) (福岡県福岡市東区多の津二丁目)	福岡県福岡市東区蒲田三丁目 (福岡県福岡市東区多の津二丁目) (福岡県福岡市東区蒲田三丁目)
福岡市道 福岡高速5号線 (福岡市道 福岡高速5号線)	福岡県福岡市博多区西月隈四丁目 (福岡県福岡市博多区西月隈四丁目)	福岡県福岡市西区福重三丁目 (福岡県福岡市西区福重三丁目)

2 車線数

路線名	区間	車線数
福岡市道 福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目附近から福岡市東区箱崎ふ頭二丁目附近まで	4
	福岡市東区箱崎ふ頭二丁目附近から福岡市博多区千代六丁目附近まで	6
	福岡市博多区千代六丁目附近から福岡市西区福重三丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目附近から太宰府市水城二丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目附近から福岡市博多区豊二丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近から福岡市東区蒲田三丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目附近から福岡市西区福重三丁目附近まで	4



福岡高速道路整備計画 新旧対照表

新

1 路線名及び新設し又は改築する区間

路線名	新設し又は改築する区間	
	起点	終点
福岡市道 福岡高速1号線 (福岡市道 福岡高速1号線) (福岡市道 福岡高速1号愛宕福重線)	福岡県福岡市東区香住ヶ丘二丁目 (福岡県福岡市東区香住ヶ丘二丁目) (福岡県福岡市西区愛宕四丁目)	福岡県福岡市西区福重三丁目 (福岡県福岡市西区愛宕四丁目) (福岡県福岡市西区福重三丁目)
福岡市道 福岡高速2号線 (福岡市道 福岡高速2号線) (福岡市道 福岡高速2号半道橋西月隈線) (福岡市道 福岡高速2号西月隈水城線)	福岡県福岡市博多区千代六丁目 (福岡県福岡市博多区千代六丁目) (福岡県福岡市博多区半道橋二丁目) (福岡県福岡市博多区西月隈四丁目)	福岡県太宰府市水城二丁目 (福岡県福岡市博多区半道橋二丁目) (福岡県福岡市博多区西月隈四丁目) (福岡県太宰府市水城二丁目)
福岡市道 福岡高速3号線 (福岡市道 福岡高速3号線)	福岡県福岡市博多区東光二丁目 (福岡県福岡市博多区東光二丁目)	福岡県福岡市博多区豊二丁目 (福岡県福岡市博多区豊二丁目)
福岡市道 福岡高速4号線 (福岡市道 福岡高速4号線) (福岡市道 福岡高速4号多の津蒲田線)	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭三丁目 (福岡県福岡市東区箱崎ふ頭三丁目) (福岡県福岡市東区多の津二丁目)	福岡県福岡市東区蒲田三丁目 (福岡県福岡市東区多の津二丁目) (福岡県福岡市東区蒲田三丁目)
福岡市道 福岡高速5号線 (福岡市道 福岡高速5号線)	福岡県福岡市博多区西月隈四丁目 (福岡県福岡市博多区西月隈四丁目)	福岡県福岡市西区福重三丁目 (福岡県福岡市西区福重三丁目)
福岡市道 福岡高速6号線 (福岡市道 福岡高速6号線)	福岡県福岡市東区香椎浜一丁目 (福岡県福岡市東区香椎浜一丁目)	福岡県福岡市東区みなと香椎一丁目 (福岡県福岡市東区みなと香椎一丁目)

2 車線数

路線名	区間	車線数
福岡市道 福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目附近から福岡市東区箱崎ふ頭二丁目附近まで	4
	福岡市東区箱崎ふ頭二丁目附近から福岡市博多区千代六丁目附近まで	6
	福岡市博多区千代六丁目附近から福岡市西区福重三丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目附近から太宰府市水城二丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目附近から福岡市博多区豊二丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近から福岡市東区蒲田三丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目附近から福岡市西区福重三丁目附近まで	4
福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目附近から福岡市東区みなと香椎一丁目附近まで	4

福岡高速道路整備計画 新旧対照表

旧

3 設計速度

路線名	区間			設計速度
	起点	終点		
福岡市道 福岡高速1号線	福岡県福岡市東区香住ヶ丘二丁目	福岡県福岡市西区福重三丁目	毎時60キロメートルとする。	ただし、地形の状況その他特別の理由によりやむを得ない場合は、毎時40, 50, 又は60キロメートルとする。
福岡市道 福岡高速2号線	福岡県福岡市博多区千代六丁目	福岡県福岡市博多区立花寺一丁目		
	福岡県福岡市博多区立花寺一丁目	福岡県福岡県太宰府市水城二丁目	毎時80キロメートルとする。	
福岡市道 福岡高速3号線	福岡県福岡市博多区東光二丁目	福岡県福岡市博多区豊二丁目	毎時60キロメートルとする。	
福岡市道 福岡高速4号線	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭三丁目	福岡県福岡市東区蒲田三丁目		
福岡市道 福岡高速5号線	福岡県福岡市博多区西月隈四丁目	福岡県福岡市西区福重三丁目	毎時80キロメートルとする。	

4 連結位置及び連結予定施設

路線名	連結位置	連結予定施設
福岡市道 福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市東区御島崎二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市東区香椎浜一丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区名島一丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近	福岡市道 福岡高速4号線
	福岡市東区箱崎ふ頭五丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区箱崎ふ頭四丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区東浜二丁目附近	港東B-2
	福岡市東区東浜一丁目附近	港東B-2
	福岡市博多区千代六丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区築港本町附近	福岡市道 築港本町475号線
	福岡市中央区那の津二丁目附近	港那A-4

福岡高速道路整備計画 新旧対照表

新

3 設計速度

路線名	区間			設計速度
	起点	終点		
福岡市道 福岡高速1号線	福岡県福岡市東区香住ヶ丘二丁目	福岡県福岡市西区福重三丁目	毎時60キロメートルとする。	ただし、地形の状況その他特別の理由によりやむを得ない場合は、毎時40, 50, 又は60キロメートルとする。
福岡市道 福岡高速2号線	福岡県福岡市博多区千代六丁目	福岡県福岡市博多区立花寺一丁目	毎時80キロメートルとする。	
	福岡県福岡市博多区立花寺一丁目	福岡県福岡県太宰府市水城二丁目		
福岡市道 福岡高速3号線	福岡県福岡市博多区東光二丁目	福岡県福岡市博多区豊二丁目	毎時60キロメートルとする。	
福岡市道 福岡高速4号線	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭三丁目	福岡県福岡市東区蒲田三丁目		
福岡市道 福岡高速5号線	福岡県福岡市博多区西月隈四丁目	福岡県福岡市西区福重三丁目	毎時80キロメートルとする。	
福岡市道 福岡高速6号線	福岡県福岡市東区香椎浜一丁目	福岡県福岡市東区みなと香椎一丁目	毎時60キロメートルとする。	

4 連結位置及び連結予定施設

路線名	連結位置	連結予定施設
福岡市道 福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市東区御島崎二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市東区香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速6号線
	福岡市東区香椎浜一丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区名島一丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近	福岡市道 福岡高速4号線
	福岡市東区箱崎ふ頭五丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区箱崎ふ頭四丁目附近	福岡市道 香椎箱崎浜線
	福岡市東区東浜二丁目附近	港東B-2
	福岡市東区東浜一丁目附近	港東B-2
	福岡市博多区千代六丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区築港本町附近	福岡市道 築港本町475号線
	福岡市中央区那の津二丁目附近	港那A-4

福岡高速道路整備計画 新旧対照表

旧

路線名	連結位置	連結予定施設
福岡市道 福岡高速1号線	福岡市中央区荒津二丁目附近	福岡市道 港福浜線
	福岡市早良区百道浜二丁目附近	福岡市道 西新通線
	福岡市西区愛宕四丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区愛宕三丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区姪浜駅南四丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区姪浜駅南二丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区石丸二丁目附近	福岡県道 都地姪浜線
	福岡市西区福重三丁目附近	福岡県道 都地姪浜線
	福岡市西区石丸四丁目附近	一般国道 497号
	福岡市西区福重三丁目附近	福岡市道 福岡高速5号線
福岡市道 福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線
	福岡市博多区中呉服町附近	福岡市道 博多姪浜線
	福岡市博多区千代二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区東光一丁目附近	福岡市道 博多駅東線
	福岡市博多区東光二丁目附近	福岡市道 福岡高速3号線
	福岡市博多区榎田二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区半道橋二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区西月隈四丁目附近	福岡市道 福岡高速5号線
	福岡市博多区西月隈三丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区西月隈二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区西月隈四丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区立花寺一丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区金の隈一丁目附近	福岡市道 福岡高速5号線
	福岡市博多区金の隈二丁目附近	一般国道 3号
	福岡県大野城市御笠川四丁目附近	一般国道 3号
	福岡県太宰府市水城二丁目附近	一般国道 3号
福岡県太宰府市水城二丁目附近	九州縦貫自動車道 太宰府I.C	
福岡市道 福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区豊二丁目附近	福岡市道 下臼井博多駅線
福岡市道 福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線
	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区箱崎七丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区松島六丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区松島五丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区多の津二丁目附近	一般国道 201号
	福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原附近	一般国道 201号
	福岡市東区蒲田三丁目附近	九州縦貫自動車道 福岡I.C

福岡高速道路整備計画 新旧対照表

新

路線名	連結位置	連結予定施設
福岡市道 福岡高速1号線	福岡市中央区荒津二丁目附近	福岡市道 港福浜線
	福岡市早良区百道浜二丁目附近	福岡市道 西新通線
	福岡市西区愛宕四丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区愛宕三丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区姪浜駅南四丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区姪浜駅南二丁目附近	福岡市道 豊浜拾六町線
	福岡市西区石丸二丁目附近	福岡県道 都地姪浜線
	福岡市西区福重三丁目附近	福岡県道 都地姪浜線
	福岡市西区石丸四丁目附近	一般国道 497号
	福岡市西区福重三丁目附近	福岡市道 福岡高速5号線
福岡市道 福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線
	福岡市博多区中呉服町附近	福岡市道 博多姪浜線
	福岡市博多区千代二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区東光一丁目附近	福岡市道 博多駅東線
	福岡市博多区東光二丁目附近	福岡市道 福岡高速3号線
	福岡市博多区榎田二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区半道橋二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区西月隈四丁目附近	福岡市道 福岡高速5号線
	福岡市博多区西月隈三丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区西月隈二丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区西月隈四丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区立花寺一丁目附近	一般国道 3号
	福岡市博多区金の隈一丁目附近	福岡市道 福岡高速5号線
	福岡市博多区金の隈二丁目附近	一般国道 3号
	福岡県大野城市御笠川四丁目附近	一般国道 3号
	福岡県太宰府市水城二丁目附近	一般国道 3号
福岡県太宰府市水城二丁目附近	九州縦貫自動車道 太宰府I.C	
福岡市道 福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区豊二丁目附近	福岡市道 下臼井博多駅線
福岡市道 福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線
	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区箱崎七丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区松島六丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区松島五丁目附近	福岡市道 松島貝塚線
	福岡市東区多の津二丁目附近	一般国道 201号
	福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原附近	一般国道 201号
	福岡市東区蒲田三丁目附近	九州縦貫自動車道 福岡I.C

福岡高速道路整備計画 新旧対照表

旧

路線名	連結位置	連結予定施設
福岡市道 福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区金の隈一丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区西月隈四丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市博多区板付七丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市南区向新町一丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市南区野多目三丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市城南区樋井川四丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市城南区堤二丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市早良区野芥一丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市早良区賀茂二丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市西区橋本一丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市西区福重二丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市西区石丸四丁目附近	一般国道 497号
	福岡市西区福重三丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線

5 新設又は改築に要する費用の概算額

8,680億円

6 その他必要な基本的事項

(一) 新設又は改築工事の着手及び完成予定年度

イ. 着手年度 昭和46年度

ロ. 完成予定年度 平成24年度

福岡高速道路整備計画 新旧対照表

新

路線名	連結位置	連結予定施設
福岡市道 福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区金の隈一丁目附近	福岡市道 福岡高速2号線
	福岡市博多区西月隈四丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市博多区板付七丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市南区向新町一丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市南区野多目三丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市城南区樋井川四丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市城南区堤二丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市早良区野芥一丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市早良区賀茂二丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市西区橋本一丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市西区福重二丁目附近	一般国道 202号 福岡外環状道路
	福岡市西区石丸四丁目附近	一般国道 497号
	福岡市西区福重三丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線
福岡市道 福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目附近	福岡市道 福岡高速1号線
	福岡市東区みなと香椎一丁目附近	臨港道路 アイランドシティ1号線

5 新設又は改築に要する費用の概算額

8,823億円

6 その他必要な基本的事項

(一) 新設又は改築工事の着手及び完成予定年度

イ. 着手年度 昭和46年度

ロ. 完成予定年度 平成32年度

## (参考) 道路整備特別措置法 (抜粋)

(地方道路公社の行う指定都市高速道路の新設又は改築)

第十二条 地方道路公社は、次に掲げる要件に適合する道路のみで一の道路網が構成されている場合においては、道路法第十二条、第十五条、第十六条第一項若しくは第二項本文若しくは第十七条第一項から第三項まで若しくは第八十八条第二項の規定又は同法第十六条第二項ただし書若しくは第十九条第一項の規定に基づき成立した協議（同法第十六条第四項又は第十九条第四項の規定により成立したものとみなされる協議を含む。）による管理の方法の定めにかかわらず、国土交通大臣の許可を受けて、当該道路網を構成している道路（以下「指定都市高速道路」という。）を新設し、又は改築して、料金を徴収することができる。

- 一 政令で指定する人口五十万以上の市の区域及びその周辺の地域に存すること。
- 二 道路法第四十八条の二第一項の規定による指定を受けた自動車のみ的一般交通の用に供する道路で都市計画において定められたものであること。

2 地方道路公社は、前項の許可を受けようとするときは、設計図その他国土交通省令で定める書面を添付して、次に掲げる事項を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

一 整備計画

二 工事実施計画

3 前項の整備計画には、一の道路網に係るすべての指定都市高速道路について、路線名、車線数その他の政令で定める事項を定めなければならない。

4 第二項の工事実施計画には、一の道路網に係るすべての指定都市高速道路について、同項の整備計画に従い、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 路線名及び工事の区間
- 二 工事方法及び工事予算
- 三 工事の着手及び完成の予定年月日

5 国土交通大臣は、第二項の申請に係る道路が第一項に規定する要件に適合するものであると認める場合に限り、同項の許可をすることができる。

6 地方道路公社は、第一項の許可を受けた後、第二項の整備計画又は第四項第一号若しくは第二号に掲げる事項を変更しようとするときは、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

7 地方道路公社は、第一項の許可を受けた後、第四項第三号に掲げる事項を変更しようとするときは、国土交通大臣に届け出なければならない。

8 国土交通大臣は、第一項若しくは第六項の許可をしたとき、又は前項の規定による届出があつたときは、その旨を当該道路の道路管理者（国土交通大臣である道路管理者を除く。）に通知しなければならない。



(指定都市高速道路に係る料金及び料金の徴収期間の認可)

第十三条 地方道路公社は、前条第一項の許可（同条第六項の許可を含む。以下同じ。）

を受けて新設し、又は改築した指定都市高速道路について料金を徴収しようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

これを変更しようとするときも、同様とする。

2 地方道路公社は、前項の認可を受けようとするときは、国土交通省令で定める書類を添付して、次に掲げる事項を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

一 収支予算の明細

二 料金

三 料金の徴収期間

3 国土交通大臣は、前項の申請に係る料金の額及びその徴収期間が第二十三条に定める基準に適合するものであると認める場合に限り、第一項の認可をすることができる。

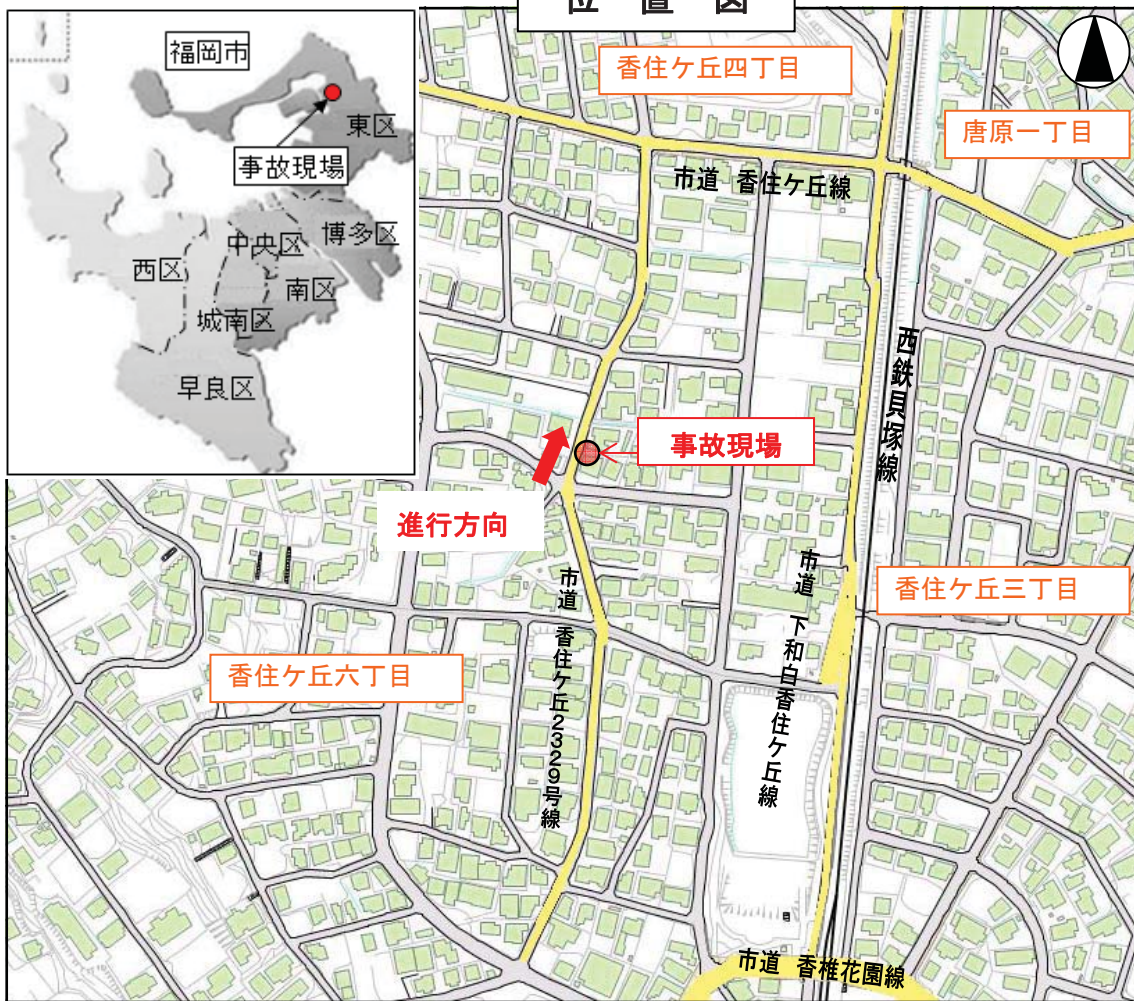
(道路管理者の同意等)

第十六条 地方道路公社は、第十条第一項の許可、第十一条第一項の許可（同条第四項の許可を含む。以下同じ。）、第十二条第一項の許可、第十三条第一項の認可又は前条第一項の許可（同条第四項の許可を含む。以下同じ。）を受けようとするときは、あらかじめ、当該許可又は認可に係る道路の道路管理者（国土交通大臣である道路管理者を除く。）の同意を得なければならない。

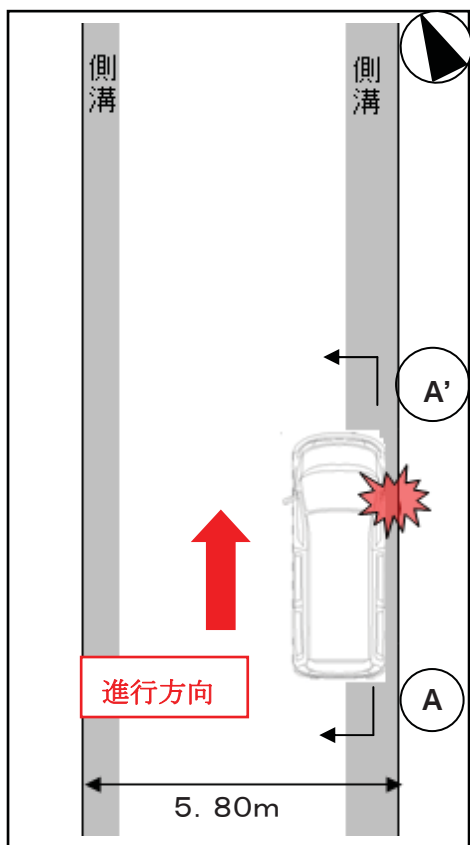
2 道路管理者は、前項の同意をしようとするとき（第十二条第二項第二号の工事実施計画又は第十三条第二項第二号の料金若しくは同項第三号の料金の徴収期間について同意をしようとするときを除く。）は、あらかじめ、道路管理者である地方公共団体の議会の議決を経なければならない。



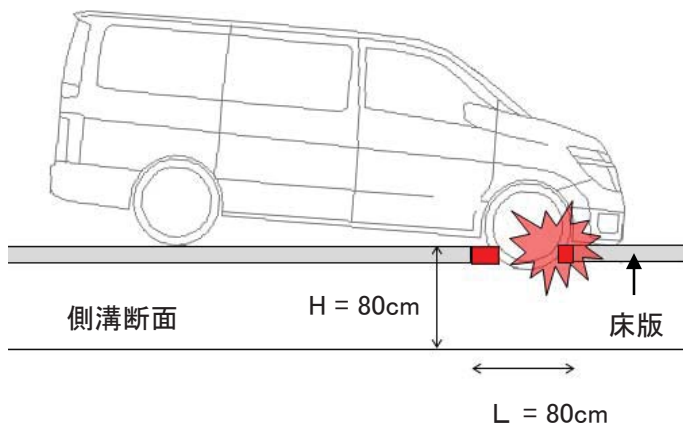
### 位置図



### 平面図



### A - A' 断面図



人的損害	0 円
物的損害	323,092 円
損害額計	323,092 円
市の過失割合	10 割
損害賠償額	323,092 円

現場状況（遠景）



事故箇所

進行方向

現場状況（近景）



80cm

70cm

安全対策状況



事故箇所

車 両 全 景



破 損 状 況



破 損 状 況

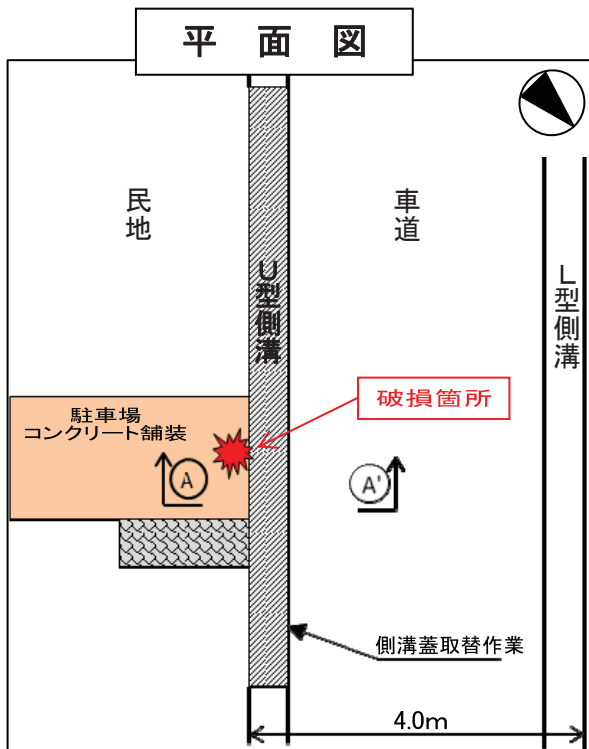




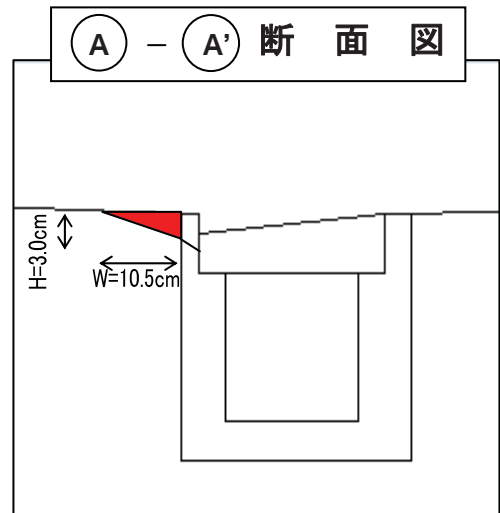
## 位置図



## 平面図



## A - A' 断面図

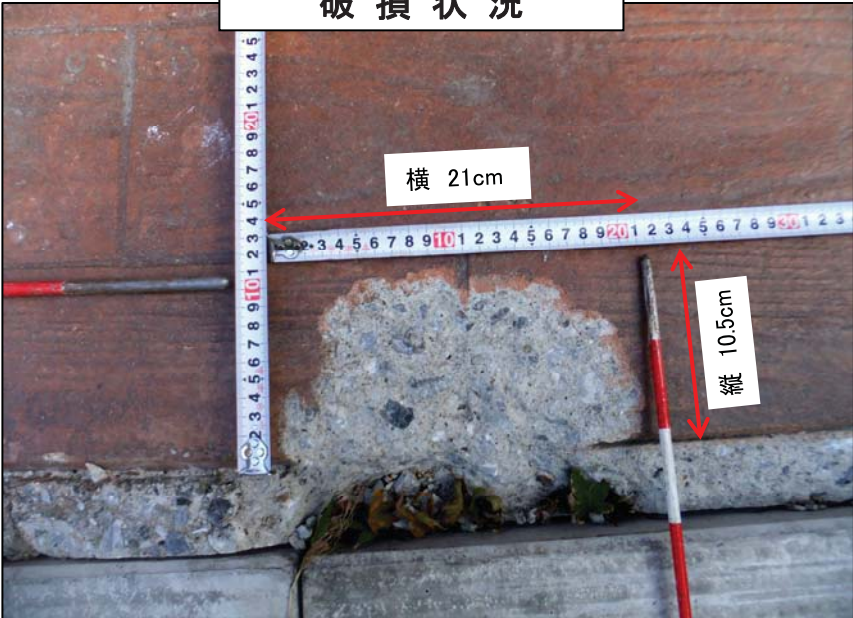


人的損害	0円
物的損害	462,488円
損害額計	462,488円
<b>市の過失割合</b>	<b>10割</b>
<b>損害賠償額</b>	<b>462,488円</b>

現場状況（事故発生場所）



破損状況



破損状況

